

平成 24 年度 第 1 回 福祉サービスマタ相談委員会内容

日時：6 月 11 日（月）9:30AM から 10：30AM 迄。

場所：みのり保育園 増築園舎 0 歳児ほふく室（白組室）

議題：①役員紹介②今年度の行事について③その他

出席者：小栗穂法秀（苦情受付責任者）、岡本美保子（苦情受付担当者）、新庄眞理子（第

三者委員）、高橋秀徳（利用者代表・保護者会会長）

欠席者：野田瑞穂（第三者委員）、藤川勝也（第三者委員）

定刻 9：30AM 開会

①役員紹介

園長：本日は、野田委員が親戚の葬儀の為、藤川委員は勤務により、欠席です。

まず、新役員の紹介をします。前任委員の後藤正憲氏の残任期間について、保護者会会長の高橋秀徳氏が新に委員となりました。また、新庄委員は法人の監事を今 6/30 付け退任となりますので、今回がおそらく最後の委員会出席となります。7/1 からは新に民生委員・三浦沼子氏が委員となります。

それでは、資料に沿って説明します。苦情解決委員は、正式には福祉サービスマタ相談委員と云い、「福祉サービスマタ相談委員会規程」により運営をします。保育園の客観性を保持する為、保育園についてのさまざまな苦情を受け付け、解決をするわけです。さし当たっては主任がまず苦情を受け付け、解決できない時は園長に申し出ます。それでも解決できない時に、この委員会にかけて解決するということとなります。

また、3 月に保育園のホームページを開設し、この委員会の議事録を掲載しております。但し、内容に就きましては、個人情報情報の漏洩とならないよう配慮して文面を整えております。このことにより、運営費の弾力的運用が可能となりました。例えば、当法人の理事会決定により、人件費積立金を施設整備積立金に移行したりすることが出来るようになったわけです。因みに、この「苦情解決・処理について」の図は、掲示板に掲示しますが、高橋委員、あなたの電話番号は記載してよいですか？（高橋委員：構いません）それでは、この図を委員会終了後掲示します。また、新庄委員が三浦委員に替わったら、又、差し替えを致します。

②今年度の行事について

次に、今年度の行事について説明します。資料の左ページ、昨年の実施行事と比較しながら見てください。4 月、今年度は内科・歯科健診共にこの月に実施。5 月、昨年は 10 月に呼んだ「劇団すぎのこ」に変えて、「人形劇団パレット」を呼びました。また、独居老人訪問と言っていた行事が「一人暮らしのお年寄りを励ます会」となって、実施しました。青ぐみさんが行きました。6 月は、今日が第三者委員会、20 日には不審者対策訓練があります。7 月のとうもろこし狩りは予定です、昨年は不作の為未実施でした。8 月の残りは大分市保育園会の行事で、保育士が 2 名参加します。また、25 日には、同部会の保育士研修で、セミナーとアクションプログラムとが一緒にあった研修を、別大キャンパスで受けます。

9/1 防災の日は土曜日なので、前日 8/31 に実施するかもしれません。保育参観・子育て講座は熊丸みつ子先生。大変分りやすく面白い話だそうです。10 月の天心堂健康まつりは日程未定です。11 月は、ご覧の通りです。12 月に第 2 回目の第三者委員会を実施予定です。1 月の 4 歳児クラス巡回訪問は、まだ通知がありません。2 月・3 月はご覧の通りです。ここまでで何か質問はありませんか？（特になし）

では、次のページをご覧ください。⑤6/23 実施の日本タッチケア協会小児科医による第一回目のシリーズ研修は保育部会の初めての試みです、2 回目は 11/17 予定です。⑦本年度から源泉徴収票等に加えて、扶養状況書の提出が始まりました。⑧H24 年度全国保育士会表彰は、20 年表彰で、鈴木基恵・矢野真由美・川野真由美の 3 保育士が、今年度の保育事業大会の際に受けます。⑩今年 3/2 夕方 6:30 頃、一瞬の間に、お迎えのお母さんの車に置き引きが発生。財布から現金を抜かれたらしい。3/5 その旨掲示して保護者各位に注意を呼びかけました。その後、事案は起こっていません。また、冬場の不審者も、照明灯をつけてから、出役していません。⑪施設機能強化補助金で、西北隅に災害時等緊急避難口を設置しました。併せて、緊急時避難用の「おんぶだっこ紐」も 5 つ買いました。昨年度は同補助金で「おでかけ避難車」を 1 台買いました。⑫バス遠足は駐車場がないので行事廃止をしました。二、三の保護者より質問が出ましたが、バスだけでなく、バス寄せの場所によっては、保護者の車を止める場所も問題となる、等の説明をしたら、理解をされました。尚、末尾に保育園のホームページの住所を書きました。どうぞご覧ください。以上で、何か質問はありませんか？

高橋委員：いつも丁寧に子ども見てください。何もありません。この会議の日程については、自分は土曜日は勤務により不可能です。月曜日ならば、時間は問いません。園長：分りました。

③その他

園長：ついですが、今、国会で問題になっている「総合こども園」については、過日、テレビで見たと、この話の推進派は「低機能の保育園はどんどんやめてほしい」と云っていました。反対派は「制度を変える必要はない。システム移行に 4,000 億円もかかるならば、そのお金は施設整備に使うべきだ」と云っていました。どうなることか分らないが、民主党案が通って、総合こども園になれば、3 年以内に、みのり保育園もそれに移行しなければならず、こどものパート預かりのようなことを、しなければならなくなり、或る人などは「園長先生、これは事務員を一人雇わないとならなくなりますよ」と云っていました。

岡本主任：企業が参入して、保育園を経営することが出来るようにもなります。

園長：企業は収益尊重だから、経営が成り立たなければ、即、事業撤退することになる。

新庄委員：こんな話は始めて聞いた。保育園がそんなことになるのは、大変なことですね。

園長：余談でした。では、今日はこれで散会と致します。お疲れ様でした。

10:30AM 閉会